

熊本高等専門学校学寮給食及び学生教職員食堂業務委託に関する公募要領

1. 事業名

熊本高等専門学校学寮給食及び学生教職員食堂業務委託

2. 事業の趣旨

本校学寮給食業務及び学生教職員食堂業務委託は、教職員・学生への栄養バランスのとれた質の高い安全な食事の提供と、それに付随する業務の実施を趣旨とする。

3. 事業の内容

詳細は別紙、業務委託契約書（案）、学寮給食業務委託実施細目及び学生教職員食堂業務委託実施細目による。

4. 事業の実施場所及び対象人数等

【学寮給食業務】

熊本高等専門学校熊本キャンパス寮

寮生数：（予定）約160名（内訳：男子・120名 女子・40名）

熊本高等専門学校八代キャンパス寮

寮生数：（予定）約300名（内訳：男子・215名 女子・85名）

【学生教職員食堂業務】

熊本高等専門学校熊本キャンパス

利用者数：（予定）1日当たり平均130名

熊本高等専門学校八代キャンパス

利用者数：（予定）1日当たり平均90名

5. 事業の契約期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

ただし、本校からの申し出により、双方協議の上、委託期間開始日から起算して3年間の限度として1年毎更新することができるものとする。

6. 参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (3) 契約担当役が定める暴力団員等に関係する者でないこと。
- ①役員等に、暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等
 - ②暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等
 - ③役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等
 - ④役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
 - ⑤役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
 - ⑥役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどをしている法人等
- (4) 過去5年間に300名以上の人数を有する施設の給食業務を12ヶ月以上（受託契約期間を含む）継続して行った実績があること。

7. 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

- ①企画競争参加表明書（別紙様式1） … 1部
- ②企画提案書（紙媒体。表紙は別紙様式2を使用） … 15部
企画提案書（電子データ） … 1式
- ③公募要領6. の参加資格(1)、(2)、(3)について誓約した書類（様式有り） … 1部
- ⑤過去5年間における給食業務の契約実績
（300名以上の人数を有する施設の給食業務を12ヶ月以上継続して行った契約とし、契約期間を表示すること。） … 1部
- ⑥損害賠償責任保険等の保険証写し … 1部
- ⑦会社パンフレット（コピー可） … 15部

※上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

(2) 企画提案書等の提出先及び問い合わせ先

〒866-8501 熊本県八代市平山新町2627

独立行政法人国立高等専門学校機構 熊本高等専門学校 管理課契約係

TEL：0965-53-1223 FAX：0965-53-1219

E-mail：ka-keiyaku@kumamoto-nct.ac.jp

(3) 企画提案書等の提出方法及び提出期限

提出方法：持参、郵送（簡易書留又は配達証明付き一般書留に限る。）又は宅配便（手渡し）のいずれかの方法によること。

提出期限：令和2年1月20日（月） 15時00分（必着）

(4) 企画提案書の補足説明

- ・企画提案書表紙には、必ず所定の表紙（別紙様式2）を使用し、次に目次を付すこと。また、企画提案書には下段にページを付すこと。
- ・企画提案書の用紙の大きさは、フロー及び図を除き、A4縦判、横書きとする。
- ・企画提案書に使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とする。（ただし、フロー及び図に使用する際は、この限りではない。）
- ・企画提案書電子データの提出には、CD-R等の記憶媒体を用いること。なお、ファイル形式はWord、Excel、PDF、PowerPointとすること。
- ・提出された企画提案書は、返却しない。
- ・企画提案書の本文は、以下の評価項目（a~u）に沿って作成すること。また、紙媒体には評価項目ごとにインデックスを貼付すること。

【共通事項】

a. 献立表及び写真イメージ

各実施細目に基づき、例として寮給食及び学生教職員食堂それぞれの4月分献立表（寮給食については2種類の選択メニューも含める）を記載すること。

また、カロリー数を併せて記載すること。

なお、写真イメージについては、以下の献立の写真に掲載すること。

<寮給食>

- ・朝食（和食・洋食を1品以上）
- ・昼食（3品以上）
- ・夕食（3品以上）

<学生教職員食堂>

- ・日替定食（3品以上）
- ・麺類（ラーメン、うどん、そば等）
- ・丼物
- ・カレーライス

※一人前ずつトレイに載せて撮影すること。

（副食、飲物及び主食の盛り合わせ内容についての指定はなし。）

b. 提供する食材について、食材調査票（別紙様式3）に基づき記載すること。

また、食材の安全性確保と安定供給体制がどのように整備されているかを企画提案書に記載すること。

c. 学校行事等での食事の提供

- ・寮において、試験期間中や課外活動等の行事の際に弁当の提供が可能か記載すること。
- ・留学生等に対する歓迎会に対し、食事等の提供が可能か記載すること。

d. 給食業務の受託実績（300名以上の人数を有する施設の給食業務を12ヶ月以上継続して行った契約の実績）について記載すること。

e. 会社の規模（資本金、常勤社員数、年間売上高、財務諸表など）について記載すること。

f. 寮給食及び学生教職員食堂従事者の管理体制（組織図、連絡体制等）について記載すること。

g. 利用者からの改善要求への対応について記載すること。

h. 食材の衛生管理に対する基本的指針等について記載すること。

i. 厨房・食堂の安全衛生管理に対する基本的指針等について記載すること。

j. 事故発生時（食中毒、事故、火災、地震及び台風等の災害等が発生した場合）の対応について記載すること。

k. 事故発生時に、利用者への補償体制が保険加入等により整備されていることを具体的に（補償範囲も含めて）記載すること。

l. 受託者が業務を継続できなくなった場合、代行保証人を立てた契約に基づき、業務の継続が可能か記載すること。

【学寮給食】

m. 特別メニューの提供

・寮行事の際は、特別メニューの提供が可能か記載すること。また、提案者独自のイベント食の提供が可能か記載すること。

・疾病（例えば風邪）及びアレルギーを持つ学生に応じた食事をどのように提供するのか記載すること。

・外国人留学生がいる際に、宗教上の理由で肉を入れない等の特別食をどのように提供するのか記載すること。

n. 管理栄養士を常置できる体制（休暇や傷病による欠勤の場合を除く。）となっているのか記載すること。

o. 利用者への栄養指導をどのように行うのか記載すること。

p. 教育機関における給食業務であることに対する貴社の考え方、寮生との関わり方や寮生へのサービス等について記載すること。

q. 給食費の取扱い、毎月の業務完了報告書の作成並びに報告及び光熱費の支払等の事務処理は誰が行うかについて記載すること。

r. 給食従事者等の安全衛生、調理技術の向上に関する教育・研修の実施状況について記載すること。

【学生教職員食堂】

s. 日替わり定食や主なメニュー（5種類以上）を有し、それらの料金について、学生が利用しやすい価格となっているか記載すること。

t. 利用者数を増やすためにどのような工夫ができるか記載すること。

u. これまでの記載項目以外に、本事業を適切に遂行するために、本校に有意義と思われる特記事項（アピール点）があれば記載すること。

（5）企画提案書の無効

企画提案書で次の各号に該当するものは、これを無効とする。

- ・公募及び本要領に示した参加資格のない者の提出したもの
- ・件名のないもの
- ・提出期限までに本校に到着しなかったもの
- ・虚偽の内容が記載されているもの
- ・その他提案に関する条件に違反したもの

（6）その他

- ・本要領等に対する質問がある場合は、書面(任意)又は E-mail により提出すること。
- ・企画提案書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ・企画提案書は、本手続き以外に提案者に無断で使用しない。ただし、提案者の公正性、透明性及び客観性を確保するため必要があるときは、公表することがある。
- ・企画提案書の作成のために本校より受領した資料は、本校の了解なく公表又は他の目的のために使用することはできない。

8. 選定方法等

（1）選定方法

書類審査及びプレゼンテーション

提出された企画提案書に基づいたプレゼンテーションを行う。

別に定めた審査基準に基づき、熊本高等専門学校学寮給食及び学生教職員食堂業務委託事業者選定委員会において、各評価項目の得点合計が最も高い参加者を受託者として選定する。

(2) プレゼンテーション実施日等

①実施日：令和2年1月23日（木）～1月31日（金）※

※日時は後日決定し、通知する。

②実施場所：（八代C）テレビ会議室 （熊本C）大会議室

(3) 選定結果の通知

選定終了後、7日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

9. 電気料、ガス料、水道料（平成30年度実績）

本件業務に要する電気料、ガス料、水道料の平成30年度実績は以下のとおりである。

・電気料 3,683千円

（内訳）熊本キャンパス 1,517千円 八代キャンパス 2,345千円

・ガス料 3,274千円

（内訳）熊本キャンパス 1,421千円 八代キャンパス 1,853千円

・上下水道料 667千円

（内訳）熊本キャンパス 488千円 八代キャンパス 0円

10. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整する。

11. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 本件に要した費用については、選定結果に拘らず参加者の負担とする。

(3) その他詳細については、学寮給食業務及び学生教職員食堂業務委託契約（案）、学寮給食業務委託実施細目、学生教職員食堂業務委託実施細目並びに関係法令によるものとする。

企画競争参加表明書

熊本高等専門学校学寮給食及び学生教職員食堂業務委託に関する企画競争に参加します。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

E-mail

整理番号	
------	--

熊本高等専門学校学寮給食及び学生教職員食堂業務委託

企 画 提 案 書

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

担当者氏名
電話番号
FAX番号
E-mail

食 材 調 査 票(記入例)

給食材料	予定数量	単位	仕入先	仕入先住所	電話番号	生産者名	生産者住所	電話番号	生産方法	認証登録等	遺伝子組換え食品使用の有無	備 考
たい	200	Kg	天草漁協	天草市333	0969-87-6543	天草 太郎	天草市345	0969-77-8899	養殖			
カレー	300	Kg	(株)南国冷凍	八代市555	0965-87-6543	タイ			養殖			
肉類												
うし	600	Kg	(株)南国冷凍	八代市555	0965-87-6543	オーストラリア			飼養			
ぶた	500	Kg	"	"	"	鹿児島 次郎	鹿児島市333		飼養			
卵類												
鶏卵	1,000	個	天草農協	天草市456	0969-54-3210	天草 桃子	天草市5533	0969-11-0011				無精卵
うずら卵	500	個	上天草農協	上天草市789	0969-45-0123	天草 夢子	上天草市7788	0969-89-9889				
乳類												
加工乳	1,000	本	熊本食品(株)	合志市須屋321	096-242-1234	(株)明治乳業	東京都864	03-3456-7891				
ヨーグルト	1,000	本	"	"	"	"	"	"				
油脂類												
ごま油	40	ℓ	八代食品(株)	八代市平山新町5678	0965-22-3456	(株)熊本油脂	熊本市32	096-321-9876				
有塩バター	10	Kg	"	"	"	(株)明治乳業	東京都864	03-3456-7891				
菓子類												
あんパン	200	個	宇城製パン	宇城市2222	0965-987-654	仕入先と同じ					無	
ゼリー	200	個	八代製菓	八代市2654	0965-55-6688	仕入先と同じ					無	
嗜好飲料類												
みりん	300	本	八代商店	八代市平山新町1234	0965-22-2222	宝酒造	京都市	075-241-5111				
紹興酒	100	本	"	"	"	"	"	"				
調味料及び香辛料類												
こいくち醤油	300	本	八代商店	八代市平山新町1234	0965-22-2222	キッコーマン醤油	大阪市789					
みそ	100	Kg	"	"	"	(株)佐藤	熊本市123	096-333-3333				
調理加工食品類												
コーンクリームスープ	100	Kg	八代商店	八代市平山新町1234	0965-22-2222	味の素株式会社	東京都中央区	092-451-2384				
ぎょうざ	100	Kg	"	"	"	味の素冷凍食品株式会社	東京都中央区	0120-303-010				

食材調査票記入上の注意

○食品分類は文部科学省ホームページ掲載の「食品成分データベース」を基に分類。

(参照URL: <http://fooddb.mext.go.jp/whats.html>)

○食材は分類ごとに10種類程度記入下さい。

○仕入先等は判る範囲で記入下さい。

○輸入品の場合は、生産者名欄に国名を記入下さい。

○認証登録等については各種団体にて受けているものがあれば資料を添付下さい。

○冷凍食品の場合は備考欄に記入下さい。

○慣行農法とは現在の農薬・化学肥料使用の農法をいう。

○有機農法の具体的な要件は

- ・農薬や化学肥料は原則として使用しないこと。

- ・種まきまたは植付けの時点からさかのぼり2年以上(多年生作物にあつては、最初の収穫前3年以上)、

- 禁止されている農薬や化学肥料を使用していない水田や畑で栽培されていること。

○不明な点は管理課契約係(0965-53-1223)までお尋ね下さい。